

平成21年5月教育委員会会議の要旨

議案

議案第1号『山口県心身障害児就学指導委員会委員の任命について』

【概要】

山口県国公立幼稚園連盟の会長であった下関市立江浦幼稚園長の^{うはら}鵜原咲子氏が退任し、周南市立菊川幼稚園長の赤木綾子氏が就任したことに伴い、標記委員会委員の交代について審議され、承認された。

任期：H21.6～H22.5（前任者の残任期間）

議案第2号『山口県社会教育委員の委嘱について』

【概要】

本年度人事異動により、標記委員であった県立下関南高等学校長の江原健二氏の退職に伴う後任の委員として、県公立高等学校長会から推薦のあった田村知津子（県立下関南総合支援学校長）への委嘱について審議され、承認された。

任期：H21.5.21～H22.7.31（前任者の残任期間）

報告事項

◆『新型インフルエンザへの対応方針・対応状況』について、報告された。

【概要】

1 対応方針

新型インフルエンザの国内での発生が確認され、感染地域の拡がり懸念される中で、学校、保護者、市町教委が一体となって、児童生徒の健康状態等に細心の注意を払うとともに、迅速・的確かつ冷静な対策を講じ、新型インフルエンザに対する児童生徒等の安全確保に万全を期する。

2 県・県教委の対応状況

- ・WHO警戒レベルと県・県教委の対応を時系列的に説明
- ・新型インフルエンザ蔓延国から大型連休中に帰山した児童の健康状態、県内公立学校の修学旅行の計画と対応状況、及び、前日新型インフルエンザの患者の発生が確認された東京都及び神奈川県方面に修学旅行中の公立学校が2校あることが報告された。

◆『平成22年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の実施要項』について、報告された。

【概要】

1 選考区分、志願区分（校種等）及び教科（科目等） ※昨年との変更点

ア 一般選考・高等学校

教科	平成22年度	平成21年度
地理歴史	地理歴史（地理）	地理歴史（日本史）
芸術	芸術（美術）	芸術（音楽）
家庭	家庭	募集なし
農業	募集なし	農業（農業畜産系）
工業	工業（機械系、電気系、土木建築系、化学工業系）	工業（機械系、土木建築系、化学工業系）

イ スポーツ・芸術特別選考・高等学校

芸術	芸術（美術）	芸術（音楽）
----	--------	--------

ウ 看護科・理療科教諭特別選考・高等学校

看護	募集なし	看護
----	------	----

2 採用見込み数 全体164名程度 [昨年度163名程度]

【一般選考】

- ・小学校73名程度、中学校44名程度、高等学校35名程度
- ・特別支援学校 小中高それぞれ1名程度
- ・養護教諭 8名程度

【社会人特別選考、スポーツ・芸術特別選考】

上記一般選考に含む

【看護科・理療科教諭特別選考】

特別支援学校高等部 理療 1名程度

【身体障害者を対象とした選考】

小中高及び特別支援学校全体で若干名（上記採用見込者数とは別枠）

3 選考試験の期日及び会場

◇第一次試験 7月18日（土）～20日（月）

山口高校、山口中央高校、西京高校、國學院たまプラーザキャンパス（東京会場）

◇第二次試験 8月29日（土）、30日（日）防府高校

4 選考試験結果の発表予定

◇第一次試験 8月17日（月）

◇第二次試験 10月 1日（木）

5 平成22年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の変更点

- (1) 評価の視点、評価方法、選考方法の公表
- (2) 実技の試験内容の公表
- (3) 配点を記載した試験問題の持ち帰り
- (4) 県内9箇所試験問題及び解答例の公表
- (5) 試験結果の通知内容の拡大
- (6) 身体障害者選考の採用枠拡大
- (7) 理数科教員採用枠の拡大

協議事項

◆『平成21年度公立学校校長・教頭候補者選考試験』について、協議した。

【概要】

1 管理職選考制度改善の背景

一層多様化、複雑化する学校教育の中で、これまで以上に管理職として優れた人材を育成し登用していくとともに、その選考に当たっては透明性を高め、厳正・公正な制度となるよう常に見直しが求められている。

2 昨年度の改善点

- (1) 教頭候補者を対象とした志願方式の試行実施
- (2) 全教職員に対する管理職選考制度の概要の周知
- (3) 面接委員の一人に教育委員を含める

3 今年度の改善点

- (1) 推薦と志願を併用した方式を本格実施するとともに、対象を校長まで拡大
- (2) 選考制度の透明性を高め、一層厳正・公正な選考候補者に（管理職としての）自覚を持たせる
管理職としての力を高める

面接や論文・筆記試験等の評価の視点をあらかじめ周知

cf. 評価の視点：意欲、人間性、識見、リーダーシップ、組織運営力、コミュニケーション能力

- (3) 試験問題及び解答例の公表

【 質 疑 】

質問) 試験問題と論文の内容について教えていただきたい。

回答) 試験問題の内容は、管理職として必要な法令や法規といった基本的な知識を確認する問題である。論文については現代的な教育課題等についてどの様な識見を持っているかを確認するものとなっている。

質問) 教育に詳しくない者が評点することについて、正当な評価になっているかどうか気になる。自分が評価した候補者が、結果としてどうなっているのかわからない。

回答) 各教育委員がこれまでの経歴や識見等を踏まえ、いろいろな視点で面接していただくことが大事である。結果については、後日、お伝えしたい。

質問) 志願者について、年齢制限や経験年数といった基準はあるのか。また、推薦書と同じような調査書のようなものが提出されるのか。

回答) 推薦の方針と同じく、志願できる一定の要件をもって基準をそれぞれ定めている。調査書については学校から提出していただいている。

【その他意見】

- ・ 短い時間で面接を受ける者の何十年というキャリアを評価し、意欲や使命感、責任感をどういう形で評価しうるのか、やはり難しい問題である。
- ・ 透明性や公平性を細かく分類してしまうと、却ってまた評価がしにくくなるのではな

いか。ある視点に立って総合評価ということも少し検討していただきたい。

意見交換

◆『やまぐち総合教育支援センターによる支援の充実強化』

【概要】

- ・やまぐち総合教育支援センター設置一年目の主な活動状況等の報告
- ・やまぐち総合教育支援センターの機能をより充実強化するための方策等について

学校現場の状況

- ◇教育の変革期における教員の専門性及び実践的指導力強化の必要性
- ◇様々な教育課題への対応による教育現場の疲弊、多忙化

やまぐち総合教育支援センターの総合的・専門的な支援の推進

教育現場

学校現場に対する
専門的支援の充実

子どもや親

子どもや親に対する教育
相談・支援機能の充実

地域・社会

社会全体による教育
の充実・活性化

課題

- ◇教育現場、子どもや親が必要としている支援とは何か、ニーズの把握
- ◇本庁各課・室、市町教育委員会及び学校との連携、協働のより一層の強化
- ◇教育現場等へやまぐち総合教育支援センターの機能の周知と活用促進

【質疑】

質問) 子どもや親が必要としている支援とは何か、ニーズの把握はどのような形で具体的に把握しているのか。

回答) やまぐち総合教育支援センターだけではニーズを十分に把握できないので、研修講座に来られた校長、教頭や現場の先生、そして本庁の関係各課と連携しながら情報を集めている。

質問) 多岐にわたる活動のもと、人員配置は十分になされているか。

回答) 大変な部分もあるが、何とか一生懸命に頑張っている。

質問) 相談があったときに全てに対応するのは難しい面があると思うが、専門家チームの派遣に何か基準のようなものはあるのか。

回答) 今の時点では、相談のあった事柄についてはほぼ対応できている。ただ、特別支援教育に関することは、県内の各総合支援学校に併設されている特別支援教育センターとすみ分けを行いながら対応している。

【その他意見】

- ・ 良い機能をたくさん持っている施設なので、是非たくさんの方に活用していただきたいことと、気軽に利用できる雰囲気を作り出していただきたい。